

都市環境福祉常任委員会会議録

(令和6年10月25日)

※一部抜粋

交 野 市 議 会

都市環境福祉常任委員会

時 間

10:00～11:30

11:57～12:08

案 件 1. 付託案件審査について

議案第56号 令和5年度交野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 令和5年度交野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 令和5年度交野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

2. 所管事務調査について

交野市準用河川維持管理計画について

交野市舗装修繕計画（見直し）について

多様な公共交通のあり方について

3. その他（乙辺浄化センターの現状について、決算審査の資料請求について）

出席委員（7名）

委員長 松村 紘子

副委員長 岡田 智里

委員 野口 陽輔

委員 坂本 顕

委員 松本 直高

委員 皿海 ふみ

委員 三浦 美代子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 山本 景

副市長 良 幸浩

総務部長 阿佐 正和

市民部長兼
臨時特別給付金
推進室担当部長 小川 暢子

福祉部長兼
福祉事務所長 北井 多栄子

都市まちづくり
部 長 竹内 一生

市民部次長兼
臨時特別給付金
推進室長 菅 和美

市民部次長兼
税務室長兼
臨時特別給付金
推進室担当次長 大門 秀幸

福祉部次長 藤原 功

都市まちづくり
部 次 長 谷 隆清

会計管理者兼
会計室長兼
会計室課長 佐竹 利和

医療保険課長 村上 務

福祉総務課長 畠山 悦子

高齢介護課長兼
賦課徴収係長 福田 美樹

道路河川課長 今井真之

医療保険課長 久保田佳代

福祉総務課長 木南良太

高齢介護事業 坂口ひろみ

医療保険課長 亀井香織

医療保険課長 村田奈美

道路河川課長 山下孝太郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中村健一
係長 竹村真仁
係員 中島咲葵

局次長 大湾桂子
係員 松井彰宏

～これ以前は、別案件のため省略～

1. 委員長（松村紘子） 次に、案件2の所管事務調査についてのうち、交野市準用河川維持管理計画についてを議題とします。

パブコメ実施前の計画素案について、理事者より説明願います。なお、説明につきましては着座で結構です。

1. 都市まちづくり部長（竹内一生） 本日はお忙しい中、お時間いただきありがとうございます。

本年度、都市環境福祉のほうにて所管事務調査をお願いしております、まず交野市準用河川の維持管理計画について、パブリックコメントにかける素案が出来上がりましたのでご説明をさせていただきます。

説明につきましては、担当のほうでさせていただきます。

1. 道路河川課長（今井真之） 説明させていただきます。

交野市準用河川維持管理計画の素案といたしまして、1ページ目に計画策定の背景ということですが、簡単に言いますと、本市の準用河川について計画的かつ持続可能な河川の維持管理が求められているということで、この計画を策定させていただいています。この計画につきましては、交野市公共施設等総合管理計画の中のうちのものに位置づけようと考えているところです。

2ページ目につきましては、対象河川及び点検年度を記載しております。対象河川は8河川ございまして、今、点検年度としましては2巡目に入っております。大体6年周期で実施しているところでございます。

3ページ目のほうには、その河川の位置図を記載しております。一級河川と砂防指定地内河川を記載しておりますけれども、この青の実線の部分が交野市管理の準用河川でございます。

こちらの位置図につきまして、4ページ目のほう先にいきますけれども、これまでの点検結果を表にさせていただいたのが表の2でございます。A B C Dと色分けしておりますけれども、A B C Dの評価につきましては表の3のところに書いておりますが、4ページ目の下の表ですけれども、上からAが異常なし、Bが要監視段階、Cが予防保全段階、Dが措置段階ということで、上の表の2のランク別の点検結果というのを見ますと、それぞれの部分がございまして、Dの措置段階の部分が合計19か所あるというところで出ております。

ちょっと戻りまして、3ページ目のほうにそれぞれのランク、A B C Dの数について円グラフで表示しているという状況になっております。

5ページ目のほうにつきましては、ランクB、ランクC、ランクDの事例と、あとランクDのこの場所につきましては、対策としまして護岸でやり直したという形のものでございます。

次に、6ページ目につきましては、先ほどのランクDの部分の19か所についてですけれども、それぞれの細かいところを書いてありますが、青のところの対策済みということで、点検の後、今年度までの間に6か所実施しているということの報告を入れております。

この計画につきましては、7ページのほうにありますけれども、今後の点検を主軸としてそれを基に見つけた対策箇所について工事で直していくという形で進めていくという

ことで、これをPDCAのように回していくことで、8ページのほうの基本方針としましては、それをメンテナンスサイクルという形で回していった持続可能な修繕・更新等を続けていくという形を考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、維持管理計画について説明いたしました。

1. 委員長（松村紘子） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（皿海ふみ） 計画期間が50年間、2073年度まですごい長いんですけども、何かこの計画が50年間で、5年ごとのサイクルでというのもちろっと書いてありましたけれども、5年ごとにこことここはやっていきますみたいな実施計画的なのもつくられるのかどうか教えてください。

1. 道路河川課長（今井真之） お答えします。

こちら点検等維持管理の計画を考えておりまして、それに見つかった対策箇所の補修につきましては、予算の変動がかなり大きくばらつきが出てきてしまうので、そこについて、なかなか予算含めての5年間でどこやるかというところが難しいというところで、今、緊急自然災害対策事業債とかを活用しながら進めていこうとは考えておるんですけども、そこまでを入れた予算取りというのはなかなか難しいのかなというところで、今は方針としてこの計画に基づいて点検をきっちりやって確認していくという形を考えています。

1. 委員（皿海ふみ） 大阪府は大阪府で河川管理の計画とか持っておられるのでしょうか。分かれれば教えてください。

1. 道路河川課長（今井真之） 大阪府では、河川管理だけではなくて、私の記憶の中では都市整備部の維持管理計画というのを持っている。その中に記載している内容、道路についてもいろんなものについても中期整備計画というので実施されているのではないかと考えております。

1. 委員長（松村紘子） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（松村紘子） ないようですので、本件についての質疑は終了します。

次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。

次に、交野市舗装修繕計画（見直し）についてを議題とします。

パブコメ実施前の計画素案について、理事者より説明願います。

1. 都市まちづくり部長（竹内一生） それでは、続きまして舗装修繕計画の説明をさせていただきます。

舗装修繕計画につきましては、5年ごとに見直しを行いながら定めていきますので、令和元年に策定させていただいたものを、今回の5年のサイクルの中で見直しさせていただきたいというものでございます。

内容につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

1. 道路河川課長（今井真之） 説明いたします。

こちらにつきましては、令和元年に策定いたしました交野市舗装修繕計画ということで、1ページ目をめくっていただきますと、全体管理延長としては約280kmなんですけれども、今回は5年ということで中間の点検という形を踏まえた見直しを行っております。1. 1. 1の管理道路の延長のところに書いていますが、今回はそのうちの1級、2級幹線道

路及び地域緊急交通路を再調査して反映するという形で進めております。

2 ページ目とかにつきましては、そのままのものが出来ますけれども、3 ページ目と4 ページ目につきましては、令和3年3月に地域緊急交通路が更新いたしましたので、その部分を反映させていただいております。

5 ページ目につきましては、重要物流道路及び代替・補完路指定というのが令和5年4月に国のほうと調整の上、指定されたということで、交野市内では国道1号バイパスと代替・補完路としては国道168号と市役所までの私部青山線、これが指定されているということで、ここに追加で追記しております。

次、変わっていますのが7ページの舗装修繕予算につきましては、5年分だったんですけれども、さらに追加の5年を記載して10年分、舗装修繕費の推移についても同じく追加しております。

8ページ以降の補修の方針につきましては、前回とほぼほぼ変えず進めておりますので、そうなっています。

結果のほうなんですけれども、飛びまして21ページのほうですけれども、今回、調査した部分を含めて全体を整理した結果、最重点化区間が約4.2km、重点化の区間が約5.8kmの計10km、この部分につきまして年間約5千万か6千万の予算で実施しておりますけれども、直近5か年の整備を今後令和7年から11年度の短期計画においては最重点化されている補修候補を順次着手していこうと考えております。

また、12年度以降につきましては、今後の部分で見直していくという形で、さらに次回は全体路線の調査をした上で見直しを行っていくことを考えております。

22ページの上の表が2分の1、2分の2になっていますけれども、2分の1のほうの右に工事予定番号35と書いていますけれども、そこまでの最重点化区間、それ以降が重点化ということで、これは次の予備というか、その部分の舗装の悪いところという形で考えているところでございます。

最後、24ページにつきましては、重点化区間のところの位置図を赤で表示しているということでございます。

以上です。

1. 委員長（松村絃子） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（皿海ふみ） 前回の計画で、令和5年度までの最重点化となっていたところについては、修繕は計画どおり終了したのか教えてください。

1. 道路河川課長（今井真之） 令和5年、前回の計画の中で最重点化としていました距離につきまして、8割方延長としては実施できております。残った部分については、今回の最重点化の中に入れていくという形で進めているところでございます。

1. 委員長（松村絃子） ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（松村絃子） ないようですので、本件についての質疑は終了します。

次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 松 村 紘 子